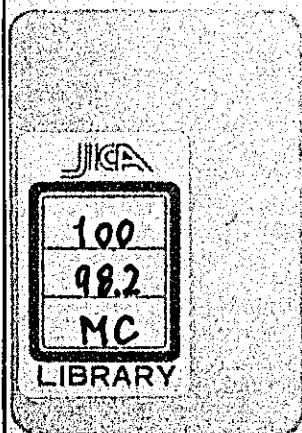


海外医療協力委員会
家族計画専門部会

第2回議事録

昭和50年5月24日



国際協力事業団医療協力部

国際協力事業団

受入 月日	528435.22	PC1.00
登録No.	06615	98/2 MC

PG
2-57
K

海外医療協力委員会 家族計画専門部会 第二回議事録

- 議題 基本方針の策定について
- 日時 昭和50年5月2日(金曜日)
目 午後3時 至同6時30分
- 会場 JICA第3会議室(47F)
- 出席者

専門委員側

- (部会長) 村松 稔 国立公衆衛生院人口学部長
- (専門委員) 国井 長次郎 家族計画国際協力財団常務理事
- 石 浜 淳美 小山市立病院長
- 西 岡 和 男 国立公衆衛生院人口学部厚生技官
- 磯崎専門委員は不参加により欠席

講師側

片 桐 為 措 (社)日本家族計画連盟理事

外務省側

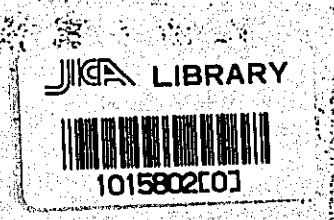
山 崎 事務官 経済協力局技術協力第二課
 柿 沼 事務官 同上

厚生省側

本 田 課 長 児童家庭局母子衛生課
 小 林 事務官 大臣官房国際課

家族計画国際協力財団側

吉 田 茂 芳 事業部長



(2)

JICA医療協力部

後藤 部長
青藤 一課長
吉本 二課長
加藤 一課長代理
橋本 二課職員
佐藤 一課職員
海保 一課職員

計 17名

議 事 次 第

A. JICA側案について

- a) 案文説明
- b) 質疑応答及び討議

B. 外務省側案について

- a) 案文説明
- b) 質疑応答及び討議

C. 全般的討議

A. JICA側案について

- a) 案文説明

後藤部長より 医療協力部からみた問題点の整理及び前回協議会のサマリーとして下記案が提出された。

家族計画協力について（案）

I 現状と問題点

1. 家族計画の問題は、政治思想、宗教、風俗、伝統、民族といった要素と密接に関連しており、複雑多岐にわたっている。

従って、家族計画協力の効果的実施については、単に医療協力の範囲で出来る問題ではなく、それを越えたより広い社会開発計画の一環として総合的見地から取り組まれるべき問題である。

なお、家族計画協力は将来拡大の方向にあるが、上述のような理由から医療協力部とは別の組織（たとえば家族計画協力部を新設する）で行うべきである。

2. 従来、医療協力部で行っていたのは、限られた予算を効率的に使用するために視聴覚教育に重点を置いてきた。これは母子保健衛生対策にも関連していた。

3. 家族計画分予算に関し、特別機材費は昭和49年度45,000,000円に対して、昭和50年度は180,000,000円（対前年度比4倍増）となり、他方このことが一般機材費を圧迫する結果となった。

4. 日本は、国際機関等に対する供与額に比し、二国間協力の予算が極めて少ない。

5. 議員懇談会による試案として、近い将来約20億円に及ぶ二国間協力が考えられている。かつ事業推進方策として機材供与の委託方式が考えられている。

6. 当面の問題として一般機材費及び特別機材費の使い方が必ずしも明確でない。（タイ、フィリピン機材供与の遅れ）

(4)

7 わが国の第三世界、特にLDC諸国に対する家族計画協力の対象地域が明確でない。(バングラデシュ)

II 当面の対応方針

1 昭和49年度の機材供与は相手国の要請又はR.D.に基づいて行なう。(一般機材と特別機材を一緒にして行う。)

2 昭和50年度以降もR.D.に従って実施するが、視聴覚機材については最少限年間10万ドルとし、残額をもっていわゆる消耗機材等を供与する。

バングラデシュについてはプロジェクトを設定せず(いわゆる援助方式)一般機材費より15,000千円程度の消耗機材等を供与する。

3 昭和51年度予算要求に関して

① 家族計画対策費を医療協力事業の機材供与費の枠外として増額を計り、予算執行の一本化を期す。

② とりあえず医療協力部内に家族計画協力等の無償供与に関する課を新設する。

8 質疑応答及び討議

1) 上掲案文のI(現状と問題点)の112関し国井委員より、「医療協力部とは別の組織(たとえば家族計画協力部を新設する)で行うべきである」とあるが「別の組織」というのは議員連盟の意見では民間団体を考えている、ということである。その理由として

① 機材の購送業務の遅延

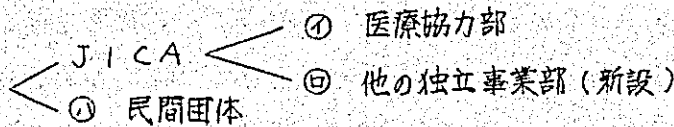
② 専門的知識を要するため専門家が執務した方がいいという

こと及び

① 民間団体のほうが柔軟に対処できるであろうということの三点が掲げられているとの指摘があった。

2) これに対し村松部会長より

実施機関としては現在のところ



の三通りが考えられているということであり、どこで実施するかという問題は基本方針に大きく関わってくるので整理しておきたいとのとり纏めがあり、またこうした点も含めて行政の決定者たる外務省側の方針なり見通しなりを把握して頂きたいとの発言があった。

B. 外務省側案について

1) 案文説明

村松部会長の発言を受けて柿沼事務官より、外務省として明示された基本方針はないのであるが、昭和43年に各大使を通じて実施された東南アジア地域における人口問題対策調査に基づき協力を開始しており、その経験から凡そ次のような方針案が策定されているとして、案文の「講読」があった。

家族計画に対する技術協力の方針(骨子)案

1) (基本認識)

家族計画による人口抑制は開発途上国における人口問題解決の

(6)

一つの鍵として重要且つ緊急課題であることを認識し、我が国としてはアジア諸国を中心に、これら諸国の要請に応じ家族計画の分野における技術協力を積極的に推進する。

2 (実施内容)

協力に当っては、あくまで人間生命の尊厳を守り福祉の向上に寄与することを基本理念とし、次のラインで実施するものとする。

(1) 家族計画事業の中心部における啓蒙、啓発、普及教育及び指導委員の養成分野に必要な基本的教育機材の供与と専門家の派遣及び研修員の受入。

(2) 上記(1)の分野での協力を補完するためのフィールド・ワークの実施に必要な避妊薬具等として簡便な消耗品的機材を医療特別機材をもって供与する。

(3) 協力期間は5年を限度とし、目標を設けて効果的な協力を期する。

(4) 各種国際機関とは今後とも現在の協力関係を維持し、情報の収集、連絡強化を図っていく。

3 (実施態勢)

国際協力事業団医療協力部が財団法人家族計画国際協力財団の協力をも得て実施する。

(この態様について別途決める)

6) 質疑・応答及び討議

7) 上掲案文のIに関し後藤部長より

「アジア諸国を中心に」とあるが、これは「東南アジア諸国を中心に」という意ではないのか。またもしそうだとすれば、バン

クラテシユの扱いはどうなるのかとの質問があり これに対し柿沼事務官より

「アジア諸国」と読んで頂いていいのだが ^{また} [redacted]

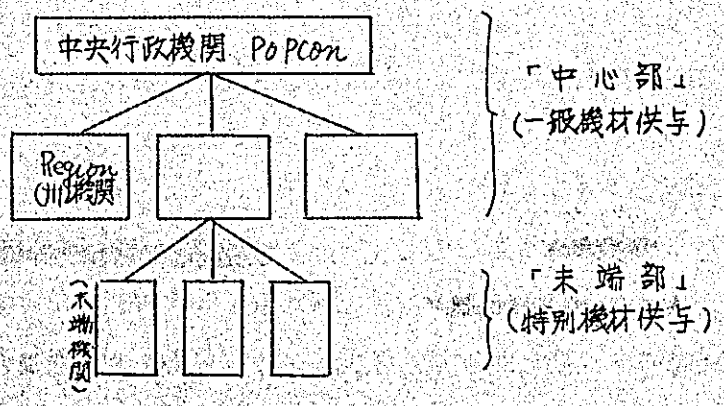
[redacted] 実質的には東南アジア諸国が中心になるが、しかしバングラデューがアジアに含まれることに間違いはないし技術移転のための協力は ^す あるということだ。50年度予算に一般機材費がついたのである。との回答があった。

2) 調査団員であった吉田オズザーバーより

バソクラテシユには各種国際機関が殺到しておりUNFPAがコーディネートし、世銀が莫大な資金を投入して家族計画を実施しており、たとえ日本がバイ方式で協力するとしても勝手にやっってもらっては困るという感觸があつたとの指觸があつた。

3) 続いて上掲案文の2の(1)に関し、同じく後藤部長より「家族計画事業の中心部における啓蒙、啓発、普及教育」云々があるがここに云う「中心部」とはどういう意味なのかとの質問があり、これに対し柿沼事務官より

下図の—— 例フィリピン ——



ような説明があったが、しかしこれは予算獲得上の説明でありこのように分割されているからといって一般機材が末端に行かないということではないとの附言があった。

これに対し後藤部長より

我々は家族計画協力においてはモチベーションをやるのだから一般機材も末端部へ行く、特別機材も中心部へ行くというように相互補完的に考えないと実際的ではないので実施の段階では予算も一般機材費として、5,000,400円で制限されるというようにではなく、~~5,000,400円で制限されるというようにではなく~~、5,000,400円では絶対的に不足しているのだから特別機材費からも一般機材分として用いられるというように考える必要がある。したがって上掲案文の2の(1)も「我々が行う家族計画協力事業の中心は衛生教育であり、遊妊器具はこれを補完する」というように改める必要があるとの指摘があり、片桐講師からもフィリピンに対してもタイに対してもそうした対応が必要であるとの賛同が表された。

4) また、上掲案文の2の(5)に関し後藤部長より「協力期間は5年を限度とし」とあるが、これがたとえ5年で一応のエヴァリュエートをするという程の意であるとしても短かすぎるとの発言があり、国井委員からも同様の発言があった。

これに対し柿沼事務官より

問題はあるが

① ~~説明上~~ ^{開示不面} の説明上こうした形 ~~をとらざることを~~

~~及び~~ 及び

② 本件を本格的にとりあげるとしたらそれが医療協力事業にな

じむのかどうか定か下ではなく、しかし当面医療分野の技術協力事業として実施するなら技術移転が主目的なの下5年で足りるであろうということ。

といった事情があるの下理解して欲しいとの回答があり、片桐講師からも

フィリピンのカウンターパートと話してもこの点について不平もなく納得しており、また5年でエヴァリュエートしさらに継続が必要であればまた5年続行するというようにするのが適切であろうとの発言があった。

- 5) 続いて上掲案文のヌの(2)に関し村松部会長より、「避妊器具等主として簡便な消耗品的機材を医療特別機材をもって供与する」とあるが、具体的にはどのようなものを包含するのかという質問があり、これに対し山崎事務官より、器具、薬品、自転車、模型等であるとの回答があったが、

この特別機材というのがはっきりしていなかったために問題が生じてしまったのであり(片桐講師) 調査団の派遣前にはルールが明確でないと困るそのルールが日本政府にはできていないというのは怠慢だと云われても仕方がないが、こうした弊を改めるために外務省には特別機材、一般機材の具体的な品目及公凡その価格リストを作成して頂くよう要望したい。これは相手国側にも役立つであろう(国井委員)。

委員側のこうした発言に対し、柿沼事務官より

我々もルールを明確にしていなかった点は反省しており、また一般機材と特別機材に対して予算要求書ではハードとソフトというような語を使っていて、確かに再整理する必要はある

の下本専門部会にリストの作成をお願いしたいとの応答があった。

これに対し国井委員より

手順としては、財団のエキスパートがリストのドラフトを作成し医療協力部でチェックし最終的に作成するのが最も適切であろうとの発言があった。

6) また柿沼事務官より

50年度の特別機材費の60,000,4円を相手側には公表しないで半額だけを提示しておき、その使い方を見てから残りの半額を再度提示するというような意見もあるが、これに対する先生方の御意見を伺いたいとの発言があり、委員側より

相手国も計画を立てて要請することであり、その計画に対する検討は必要であろうが一度検討を終えたら相手国を信用し全額を提示するのが望ましい(国井委員、片桐講師)し、事務的にも一度の方が容易である(後藤部長)との発言があった。

C 全般的討議

1) 本田母子衛生課長より

家族計画における二国間協力に対する方針として日本は

① 人口抑制を表面に出した人口問題のアプローチ、または

② 母子衛生の一環としての家族計画的アプローチ

のどちらをとるのかという問題があまり論じられていないと思うが、①は極めて危険でありまたたとえ②の方針で行くとしても家族計画イコール避妊具という形で論じられるとしたら問題があるとの発言があり

これに対し村松部会長より

その点は前回にも討議され、日本側の基本としては㊦という線で行くが、しかし実際問題として相手国の要請に応えるという、すなわち、家族計画イコール避妊具という要請が出てくる場合もあり得るのでこれにある程度応えるという意味では、そうした色彩も出るかも知れない。特にアジアの国々では家族計画を第一の人口政策にしているの下、アジア諸国との協力においてはそうした色彩が出るかも知れない。がまた他方でそうした色彩がたとえ出たにしても日本側としては決してそれだけではないという意味で、母子衛生の一環として位置づけた家族計画を基本方針にする、という討議をしたとの応答があり、さらに国井委員より、アジアにおいては経済社会開発を阻害している人口増加、これを抑制するための家族計画という考え方が、とりわけ政府関係者に強く、したがって要請もそうした色調を帯びることが多い。しかし民衆の受け取り方を無視してかかることはできない。その意味でも母子衛生を要とする方針が必要であるとの討議があった、という補足説明があった。また本田課長より

確かに協力はリクエストに基づくのだが日本は金額的に少ないの下なおさら日本としての方針が明確でないとな効果的な協力は期待できまいとの発言があった。

2) 討議総括 村松部会長より、本日の討議のしめくりとして

- ① 前回の協議会並びに本日の議論から日本側の基本方針の輪郭がはっきりしてきたように思う。要点だけ云えば
 - ① 必ずリクエストに基づいて行うが
 - ② 日本側としては母子保健的な位置づけをし、

① 視聴覚による啓蒙教育活動主体

ということになる。というより纏めがあり、続けて

- ② が、さしあたって緊急に解決を要するフィリピンとタイとに対する機材供与に関して外務省側及びJICA側に見通しを伺いたい、との発言があった。これに対し、まづ

○JICA側後藤部長より

我々としては特別機材費をもって不足分の機材をR・Dの通りに実施したいとの回答があり、つぎに

○外務省側市沼事務官より

それは大蔵省で承認されないであろうが、我々も何とか実施できる解決策を探っている、との回答があった。

- ③ 最後に村松部会長より、

2回の協議会で問題点も議論もかなり出たと思うので、委員側の意見、外務省の方針案及びJICA側の案を私の方でとりまとめ基本方針案を作成しその段階でもう一度専門部会を開催するという発言があつて、閉会となった。

